

岐阜市と岐阜労働局との一体的実施について

岐阜市長 柴橋 正直



市の福祉事務所では、生活保護を受けている市民の方への就労支援として、平成22年度から就労支援員を配置し、就職の決まらない方や、長期間就労されていない方を対象に、就労支援プログラムやキャリアカウンセリングによる相談・支援を行ってきました。

平成24年度からは、市が行う就労支援と、ハローワーク岐阜が行う職業紹介や職業相談業務を、ワンストップで行うことができるよう、生活福祉課内に「はたらき支援ルーム」を開設しております。市のケースワーカー・就労支援員がハローワークの職員と連携して、より細かな就労相談・支援を行っています。

今後、生活困窮の方への早期自立に向け、生活保護をはじめ、福祉サービスを提供する市と、職業紹介・相談を行う国とが、一体となって連携・協力する取り組みを進め、さらなる就労支援の充実を図ってまいります。